那覇市保健所長 宛

管理者 住 所フリガナ氏 名電話番号

診療用放射線照射装置設置届出事項変更届

診療用放射線照射装置を変更しますので、医療法第15条第3項、同施行規則第24条第11号及び第29条 第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

<u> 弗Z垻の規止により、伙のとわり</u>	/油り口より。
	(フリガナ)
1 病院又は診療所の名称	
2 開設場所	TEL FAX
3 変更予定年月日	年 月 日
4 変更内容 (該当する□に☑をつけること)	□ 装置、放射性同位元素に関すること 【□ 更新(機器入れ替え)□ 増設(追加)□ 減損(廃棄)】 □ 診療室に関すること 【□ 増設□ 改装□ 廃止(用途変更)】 【□ その他(□)】 □ 放射線従事職員に関すること 【□ 増員□ 減員□ その他】
5 開設許可又は変更許可 年月日及び同指令番号	年 月 日 那覇市指令健保生第 号
6 変更理由	

【診療用放射線照射装置用】

		変更前
	製作者名	
	型式	(呼称)
	装備していた放射性同位元 素の種類(Bq)	
変更概要 (内容を具体的に)		
		変更後
	製作者名	
	型式	
	装備していた放射性同位元 素の種類(Bq)	

(注意)

- 1 変更しようとする内容を具体的かつ詳細に左欄記入すること。
- 2 変更する内容が装置に関する場合は、変更前・変更後の製作者名・型式等を記入すること。 3 変更する内容が使用施設に関する場合は、変更後欄に使用中の装置の製作者等を記入すること。 なお、変更前・変更後の図面を添付すること。

1. 放射線診療装置、放射線診療室等に関すること

	診療用放射線照射装置								
				(呼称) :					
	製作	者	名						
	型		式						
	個		数						
	>	仕借す	ースか	针 州 同 元 孝	種類				
	装備する放射性同元素数量								レル(Bq)
	放射線源の収納容器は、照射口が閉鎖されているときにおいて、1mの距離における空 気カーマ率が70μGy/h以下になるように遮蔽されている							□有	□無
	放射線障害の防止に必要な場合にあっては、照射口に適当な二次電子濾過板を設けている							□有	□無
? 診	照射口は、診療用放射線照射装置使用室の室外から遠隔操作によって開閉できるもの としている。ただし、診療用放射線照射装置の操作その他の業務に従事する者を防護 する者を防護するための適当な装置を設けた場合にあっては、この限りではない。							□無	
療用	用	途					置 □リモートアフター		ング装置
診療用放射線照射装置の	(該当する□に☑ □セレクトロン(⁶⁰ Co、 ¹³⁷ Cs) □マイクロセレクトロン(¹³⁷ Cs、 ¹⁹² Ir) □ガンマナイフ(⁶⁰ Co) □血管内放射。 □その他()								
射装	天井、床及び周囲の画壁等は外側における実効線量が 1mS v / 週以下							口以下	□超える
置の放射線障害防止に関する構造設	室の構造設備		遮へい物 遮へい物 を設ける場所			構造	・ 材料 ・ 厚さ		
害吐	7線照射装置使用		天井 床 壁 監視窓						
止		† L							
関		₹ # L							
る		1							
造	+4· €+ √白	陸宝/			の担子	従	事 者 用	□有	□無
備の	双 州 祢	牌舌/	OBJ II	:に必要な注意事項	(の)抱小	患	者用	□有	□無
概要				装置使用室である		•		□有	□無
女	診療用放射線照射装置を使用しているときは、診療用放射線照射装置使用室の出入り 口にその旨を表示								
	管理区域を設ける場所						別添図	面の通り	
	管理区域		管理	区域の境界におけ	月以下	口以下	□超える		
	域	区 域 管理区域である旨の標語						□有	□無
			管理区域への立入の制限措置					□有	□無
	敷地		病院又は診療所内の人が居住する区域及び敷地の境界における線量限 度は実効線量が 250 μ Sv / 3 月以下					口以下	□超える
	の境界等		病院又は診療所内の病室に入院している患者の被ばくする放射線(診療により被ばくする放射線を除く)の実効線量が1.3mSv/3月以下放射線診療従事者の被ばく測定器具					口以下	□超える
	・その他					をつけること 計 □0SL 線量計	□TLD	□有	□無

		放射線診療従事者等用の防護用具		1	
		「種類・名称 該当する口に図を ロプロテクター 口防護手袋 口防	□有	□無	
		ネルギー放射線発生(照射)装置使用 生(照射)を遮断するインターロック	室の出入口が開放されているときは、 を設けている	□有	□無
	使用室名:				
	.,	監視用モニター		□有	□無
	放 射 線	放射線発生時の自動表示装置		□有	□無
		エックス線シュミレーションの併記	л Х	□有	□無
	増置の	放射線測定器			
	予防措置の概要の防止に関する	【種類·名称】 。 。		□有	□無
	ବ	校正用線源		□有	□無
は 8		特別な理由によりエックス線診療質	室で使用する	□有	□無
診療用 診療日		使用室名			
用放射線		標識 (照射装置を使用する旨の記載)		□有	□無
は診療用放射線照射装置使用室で使用する場合8.診療用放射線照射装置を特別の理由によりて	エックス線診療室	使用する核種 (該当する□に☑とすること)	□P-32 □Y-90 □Sr	-90	
置使用る置を		診療用放射線照射装置使用室		□有	□無
円室で 特別の		放射線治療病室			□無
使用すの理由	療 室	防護衝立、防護スクリーン等の防調	護措置	□有	□無
する場によ		使用室内の床等の仕上げ材		□適	□不適
		放射線測定器・保管簿等			□無
適切		運搬容器		□有	□無
適切な防護措置の概要(注6ックス線診療室又は診療用放		管理責任者の選任・組織図の作成		□有	□無
護措置の		特別な理由により診療用放射性同位	立元素使用室で使用する	□有	□無
一の概要又は診	診療用放射性同位元素使用室	使用室名			
要(注)用		標識 (照射装置を使用する旨の記載)		□有	□無
) 射		診療用放射線照射装置使用室の有無		□有	□無
性同位元素		放射線治療病室			□無
	 	防護衝立、防護スクリーン等の防護措置		□有	□無
元素使用室並	使用	放射線測定器・保管簿等		□有	□無
室 並 び	— <u>至</u> 	運搬容器		□有	□無
1		管理責任者の選任・組織図の作成		□有	□無
手術室又	手術	特別な理由により手術室で使用する	3	□有	□無
又	術室	使用室名			

	標識 (照射器具を使用する旨の記載)	□有	□無
	使用する核種		
	診療用放射線照射装置使用室	□有	□無
	放射線治療病室	□有	□無
	防護衝立、防護スクリーン等の防護措置	□有	□無
	使用室内の床等の仕上げ材	□適	□不適
	放射線測定器・保管簿等	□有	□無
	運搬容器	□有	□無
	管理責任者の選任・組織図の作成	□有	□無
	特別な理由により照射装置使用室(RLAS)で使用する	□有	□無
	使用する核種		
	標識 (照射装置を使用する旨の記載)	□有	□無
 診 療	感染症防止対策のための手洗い場所	□有	□無
 崩 放	麻酔に関連した配管類(笑気・酸素・吸引)の整備	□有	□無
診療用放射線照射装置使用室	線源の紛失防止方法		
射	放射線治療病室	□有	□無
置使	防護衝立、防護スクリーン等の防護措置	□有	□無
用 室 	使用室内の床等の仕上げ材	□適	□不適
	放射線測定器・保管簿等	□有	□無
	運搬容器	□有	□無
	管理責任者の選任・組織図の作成	□有	□無

3. 放射線診療従事者等に関すること

放射線診療に従事する医師・歯科医師・診療放射線技師の氏名、経歴等							
氏名				職種	放射線診療に関する経歴		
					資格取得年月日:		
	年	月	日		免許登録番号:第	号	
					資格取得年月日:		
	年	月	日		免許登録番号:第	号	
					資格取得年月日:		
	年	月	目		免許登録番号:第	号	

(注) 氏名の下に生年月日を付記すること

(注意)

- 1 添付図面1、2、3に管理区域を明示すること。
- 2 添付図面3に管理区域の標識、使用中の表示、注意事項の掲示した位置を明示すること。
- 3 該当しない欄は斜線で埋める。
- 4 様式サイズは、A4とする。
- 5 設置日・変更日とは、病院・有床診療所は使用許可日とし、無床診療所は漏えい線量測定実施後で、診療を開始した日とする。
- 6 開設許可番号等の記入について 病院及び法人診療所で開設許可又は開設許可事項変更許可がある場合は記入すること。
- 7 漏えい線量測定は、装置の設置や使用室の構造を変更した後に行い、その測定結果を添付すること。ただし、法人化等により運営を継続させる場合であって、構造設備等に変更が無いときは、医療法施行規則第30条の22に基づき定期的に行っている測定結果(設置前6ヶ月以内のもの)を添付しても差支えない。

(添付書類)

- 1 病院・診療所の全体図
- 2 使用室等の隣接部(上下階を含む)の平面図
- 3 使用室の詳細図面
- 4 遮へい計算書
- 5 漏えい線量測定結果
- 6 使用した測定機器の校正証明書の写し
- 7 装置の一覧表 (変更前・変更後)
- 8 装置の仕様書(定格出力、型式の記載ページのみ)の写し
- 9 その他参考となる資料